

我が国における「２００８年国際イモ年」への活動方針

1. 趣旨

「国連総会決議 国際イモ年 ２００８（A/RES/60/191）」に賛同する各団体・企業等が、イモ類が持つ重要な役割等について、認識を高めるための様々な活動を行う。

2. 活動の目的

- ・イモ類に関する情報等の普及・啓発
- ・食生活におけるイモ類の位置付けの向上
- ・国際的な協力・連携の強化
- ・イモ類関連産業の持続的発展 等

3. 活動への参加

参加を希望する団体、企業等いずれも自由に参加することができる。
なお、関連団体・企業等に対して、積極的に働きかけるものとする。

4. 活動の内容

各団体・企業等がそれぞれ自主的に「活動の目的」に沿った取組みを行う。

想定される取組みの例：

- ・イベント（シンポジウム、セミナー、コンテスト等）の開催
- ・ポスター、パンフレット、ホームページ等による普及・啓発
- ・イモ類を使用した食品へのロゴマーク等の記載 等

5. 対象とする「イモ類」について

主に「じゃがいも」及び「さつまいも」とするが、他のイモ類を対象とすることを妨げない。

6. 日本語版ロゴマークの取扱い

「活動の目的」に沿ったものであれば使用することができる。ただし、使用するためにはFAO日本事務所あてに登録が必要となる。

7. 活動のPR

上記活動を行った団体等は、自身のHPや広報誌等にてPR活動を行うほか、積極的にマスコミ等に情報発信を行うこととする。

また、その内容をFAO日本事務所に報告することとする。

なお、国際イモ年のホームページ（http://jaicaf.or.jp/fao/IYP/IYP_1.htm）においてもPR活動を行う。